

2022年度

明石市立発達支援センター

訪問相談

訪問相談は、保育の現場でがんばっている先生方を支えることを目的としています。気になる子どもや発達障害のある子どもへの理解を深め、その配慮や支援について、心理・保育・教育などの観点から先生方と一緒に考えていきます。

実施内容は、子どもの様子を観察して一緒に対応を考えること、個別の指導計画と一緒に考えること、保育施設内で研修会を行うことの3つです。担任の先生が1人で抱え込まずに済むように、また、園全体で気になる子どもや発達障害の子どもへの理解を深めて、適切な援助をしていくために活用していただければ幸いです。



明石市立発達支援センター

担当 福岡、松本、杉谷

〒674-0092

明石市二見町東二見1836-1ふれあいプラザあかし西2階

TEL: 945-0290 FAX: 945-0291

※職員は感染症防止対策を講じた上で、訪問をさせていただきます。

※今後の感染状況の変化に応じて、訪問を見送る場合があります。

曜日 月曜日～木曜日（2022年5月～2023年3月）

時間 9:30～16:00の間で調整

対象 明石市内の認可外保育施設の保育士など

費用 無料

内容

①「気になる子ども」の観察と意見交換（1回の訪問につき対象児4名まで）

気になる子どもの様子を観察して、先生から普段の様子をうかがいます。その上で、子どもの発達状況や関わり方について意見交換を行います。

※事前にお申し込みいただいた対象児に限ります。

〈訪問当日の例〉

10:00～10:15 訪問者到着・打ち合わせ

10:15～11:15 子どもの様子を観察（設定遊び、自由遊びなど複数場面）

11:15～12:00 意見交換

*スケジュールや時間はご相談に応じます。また、必要に応じて継続的な訪問も行います。

②個別の指導計画検討（1回の訪問につき対象児3名まで）

対象となる子どもの様子を観察した上で、個別の指導計画の作成について一緒に考えます。

*必要に応じて継続的な訪問も行います。

③研修会

保育施設内で、主に発達障害に関することについて研修を行います。研修会のテーマや時間は、ご相談に応じます。

（例：発達障害の基礎知識、配慮や支援の方法、保護者対応、事例検討など）

申込み

①「気になる子ども」の観察と意見交換

1 申込書と個人シートを郵送で発達支援センターまでお送りください。

2 発達支援センターから担当者あてに電話連絡し、訪問日などを打ち合わせます。

②個別の指導計画検討、③研修会

1 申込書をFAXで発達支援センターまでお送りください。

2 発達支援センターから担当者あてに電話連絡し、訪問日などを打ち合わせます。

※個人情報につきましては、訪問相談事業の中でのみ利用させていただきます。

